

東広島市教育委員会定例会（令和元年12月）議事録

1 日 時 令和元年12月26日（木）午後3時30分～午後5時6分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理人、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、本岡教育総務課参事、池田学校教育部次長兼学事課長、田中教育調整監、本越学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、小川指導課長、小島青少年育成課長、吉井安芸津学校給食センター所長、田坂教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

國廣生涯学習部長、鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、佐々木福富生涯学習支援センター長、松浦豊栄生涯学習センター長、本越河内生涯学習支援センター長、半川主査

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館201会議室

4 議 題

（1）報告事項

報告第70号 令和元年第4回東広島市議会定例会について

報告第71号 平成31年（令和元年）東広島市の教育の主な出来事について

報告第72号 新学校教育レベルアッププランの策定について

報告第73号 東京2020オリンピック聖火リレーの実施について

報告第74号 令和元年度第32回東広島市美術展 審査結果・表彰について

報告第75号 「広島交響楽団東広島定期演奏会の開催」及び連携・協力に関する「協定調印式」の開催について【非公開】

報告第76号 新東広島市立美術館 内覧会及び開館記念特別企画展について【非公開】

（2）議案事項

議案第34号 東広島市小中一貫・接続教育基本方針の改訂について【非公開】

（3）その他

ア 次回教育委員会定例会の日程について

イ 新東広島市立美術館の視察について【非公開】

開会 午後3時30分

- 津森教育長：それでは、定足数に達しておりますので、令和元年12月の教育委員会定例会を開会したいと思います。本日は今年最後の教育委員会議でございます。昨日は、総合教育会議におきまして、働き方改革、地域社会ということを中心にコミュニティ・スクールに関連したようなことまで話が広がっていきましてけれども、お忙しい中、いろんなご意見をいただいてありがとうございました。
それでは、本日の議事録署名委員でございますが、織田委員と長嶋委員でございます。よろしくお願ひします。
本日の会議の進行でございますが、報告第75号、報告第76号、そして議案第34号は、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第8号に該当するため、また、その他イは記者クラブ内覧会の解禁前のため、それぞれ非公開としたいと思います。
委員の皆さんの意見を伺いたしたいと思います。いかがでございましょうか。
それでは、報告第75号、報告第76号、議案第34号並びにその他のイは非公開として後半に持っていきます。
本日の傍聴希望はございますか。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：中国新聞社の堅次記者がいらっしゃいます。
- 津森教育長：それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に傍聴を許可いたします。
暫時休憩いたします。
(休憩)
- 津森教育長：再開します。

報告第70号 令和元年第4回東広島市議会定例会について

- 津森教育長：それでは、報告事項からですが、報告第70号令和元年第4回東広島市議会定例会について説明をお願いいたします。
- 大垣学校教育部長：それでは、報告第70号令和元年第4回東広島市議会定例会につきましてご報告申し上げます。
資料1ページでございます。
令和元年第4回市議会定例会は、11月29日から12月17日までの19日間の会期で行われ、このうち12月10日から13日までの4日間、一般質問が行われております。また、教育委員会関係議案につきましては、12月17日の最終日でございますが、全て議決をいただいております。
2ページをお願いいたします。
一覧表にございますとおり、このたびの一般質問では5名の方から質問をいただきました。これに対する答弁につきましては、添付をしております答弁内容のとおりでございますが、その概要につきまして説明をさせていただきます。
3ページをお願いいたします。
大道議員からは、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の取り組みについて

て2点の質問をいただきました。

まず、1点目の本市におけるコミュニティ・スクール設置の課題と今後の設置対応についてへの答弁でございます。本市では、風早小学校にのみ学校運営協議会を設置しておりますが、設置に向けての課題として、1点目は、学校運営協議会の設置が学校にとって新たな業務をふやし、負担になるという受けとめ方があるのではないかとということであり、これにつきましては、目的や効果を説明し、懸念を払拭するとともに、設置への積極的機運を高めていく必要があると。

次の4ページをお願いいたします。

2点目の課題は、保護者、地域住民に対しても、学校運営協議会の役割や目的についてわかりやすい広報活動を行い、関心や参画意識を高めていくことが大切となるとの答弁を行っております。

そして、今後については、基本的には全小・中学校に学校運営協議会を設置する方向であり、その中で小中一貫接続教育を先進的に進めてきた高美が丘小・中学校及び小中一体型施設での小学校統合を進めている地域において、現在、設置へ向け関係者への説明と研修を行っているところであるとの答弁を行っております。

2点目の質問といたしまして、地域学校協働活動の取り組み状況と今後についてへの答弁でございます。

本市では、この取り組みとしては放課後に地域センターや小学校を活用し、地域の方の参画により、児童にさまざまな体験活動等を提供する放課後子供教室があり、この活動を進めておられる方への支援を今後も継続する計画としている。また、このほかにも、文部科学省の資料では、地域学校協働活動には学校支援活動、まちづくり活動等々が示されており、本市の実施事例も少なくないことから、今後、どのような活動を地域学校協働活動の仕組みに取り入れていけるのか、地域の特性に応じて検討を進めてまいりたいとの答弁を行っております。

次に、5ページをお願いいたします。

加根議員からは、まず本年5月の大津市での園児の交通事故を受け、子供たちが移動する経路などの本市の安全対策について2点の質問をいただきました。

まず、1点目の緊急安全点検の実施状況についてへの答弁でございます。保育所なども含め、対象となった市の所管施設数は全体で109施設あり、これらの緊急安全点検の結果、交通安全対策が必要となった危険箇所は62カ所で順次対応しているところであるが、早期の解消が難しい箇所については、関係機関の意見を踏まえ、代替的な対応策を協議していくとの答弁を行っております。

2点目といたしまして、市内保育施設等に対するソフト面などの安全対策の取り組み状況についてへの答弁でございます。

現在、保育施設等は、園外活動を行う際の安全管理マニュアル等を作成し、その徹底により事故防止に取り組んでいるほか、非常災害時の避難などさまざまなケースの安全管理対策も含めて施設監査などの機会を通じて助言指導を行っている。

次の6ページをお願いいたします。

また、新たに国においてハード、ソフトの両面から園外活動の安全を確保することを目的にキッズ・ゾーンの創設がされたところであり、今後、本市での設定について検討を進めていくとの答弁を行っております。

次に、7ページをお願いいたします。

同じく加根議員から集団移動などの交通安全指導について、その内容等について質問をいただきました。答弁でございますが、これまでは、視聴覚教材のほか、模擬信号機などを使用して交通ルール等を学ぶ機会をつくってきたが、大津市のような想定外の危険にも対応できるように、危険な場所や状況をより具体的に教えるとともに、その場合の対処方法を、体を動かしながら児童自らが学ぶことを重視し、これまで以上に隠れた危険を予測することができるよう、指導教育を行っていく。また、毎月1回は交通安全指導を行い、ほかにも園だよりへの掲載や保護者の集まりなどを通じて指導内容が確実に家庭、地域に伝わるように努め、日常的に対応ができるよう、家庭、地域と連携した交通安全対策に取り組んでいるとの答弁を行っております。

8ページをお願いいたします。

同じく加根議員から、SNS等に起因する本市の被害児童の現状と対策について質問をいただきました。

答弁でございますが、まず本市の子供たちのSNSの使用状況はでございますが、平成27年度に市内全小学校5、6年生と全中学校全生徒を対象とした携帯電話等の情報通信機器の利用に関するアンケート調査の結果によると、小学生5、6年の55.7%、中学生の67%が自由に使える情報通信機器を所持しているという結果であった。また、平成30年度に複数の学校が独自で行った調査結果を見ると、小・中学校ともにインターネットの用途としての利用が最も割合が高いのは、動画視聴やゲームで、小学生の5割強、中学生の約7割が日常的に利用している状況があり、LINEは小学生の約2割、中学生の約半数が利用し、ツイッターやインスタグラムについては、運営会社の利用規約で使用者は13歳以上でなくてはならないとされているものの、小学生で1割弱、中学生は約2割が利用しており、年々増加傾向にあるとの認識である。

本市では、これらの機器を子供たちに持たせない、学校に持ってこないとしておりますが、この現状等を踏まえた対策としては、ネットトラブル等を主題とした非行防止教室を市内全ての中学校で全生徒を対象に年1回以上、小学校でも約9割の学校で高学年を対象に実施し、さらに道徳の時間等でルールやマナー等の理解について、またいじめや誹謗中傷等に使用される問題点等についても、児童・生徒みずから考える場を持ちながら指導をしている。一方で、SNS等に起因するトラブルを防止するためには、家庭による取り組みが第一であることから、PTA総会等において警察などを講師に招いた啓発活動を行い、家庭で子供を守るという認識や責任感を保護者に喚起するよう取り組んでいる。また、教育委員会では、昨年度、「インターネットトラブルから子どもたちを守るために」と題したリーフレットを

P T A連合会と連携して作成し、全家庭に配付しており、学校と家庭が一体となって児童・生徒に情報化社会との適切なかかわり方を身につけさせるよう支援を推進するとの答弁を行っております。

次に、10ページをお願いいたします。

次に、竹川議員から、学校の臨時休業時の食品ロスの取り組みの評価と展開について2点の質問をいただきました。

まず1点目の警報発令などによる臨時休業時の米飯廃棄の状況についてへの答弁でございます。

本市では、原則、当日の午前7時時点での警報の発令状況により臨時休業の決定をしているため、準備の都合でその時間では炊飯停止ができない業者もあり、この場合は、米飯は当該業者の負担で廃棄をしていただいている。米飯は給食において欠かすことのできない主食として確実に提供しなければならないことから、現状では廃棄はやむを得ないことであるとの答弁を行っております。

2点目といたしまして、食品ロス削減と防災教育の視点から、あらかじめ米飯を止めておいて、臨時休業を結果的にしなかったときのマジックライスやストックライスの活用についてへの答弁でございます。

全児童・生徒分の非常食を備蓄するためにかかる経費負担は大きな課題であり、保護者の負担も大きくなる。加えて、各学校で大量の非常食を保管するための場所の確保も必要となってくる。11ページでございますが、こうしたことから、当面は現在の方法を継続するが、食品ロスの視点から米飯が無駄になることを防ぐために、今後さまざまな方法を検討をしていくとの答弁を行っております。

次に、市内小・中学校体育館へ熱中症対策としてのウオータークーラーの早期設置について質問をいただいております。

答弁でございますが、設置の現状としましては、市内の小中学校には設置されていないが、13の中中学校に設置されており、6度程度の冷水が出る機能を備え、熱中症対策に一定の効果を上げているものと考えている。また、飲水の高さについては、肢体不自由の生徒が使用する場合は、支援員がコップに水をくむなどの方法で対応している。今後については、児童・生徒による水筒の持参が熱中症予防の一番の対策であると考えているが、部活動など激しい活動においては、さらなる対策としてウオータークーラーの必要性も認識するところであり、さまざまな場面を想定し、検討してまいりたいとの答弁を行っております。

12ページをお願いいたします。

中川議員からは、みずから考え行動する力を養うための取り組みについて、特にE S Dの取り組みについて質問をいただきました。

答弁でございますが、E S D、すなわち持続可能な開発のための教育については、新学習指導要領にも明示されたところであるが、本市では、これまで総合的な学習の時間によりよい学校や地域にするために児童・生徒がさまざまな企画やアイデアについて議論し、保護者や地域住民に提案するなど、みずから考えたことを行

動に移していくなどの取り組みを行っており、このような学習を展開することにより自分事として課題を捉え、解決していこうとする責任感や相手の考えを尊重しながら協働的に課題を解決したりするなど、児童・生徒の資質、能力の育成に努めているところである。これから社会を生きていく子供たちに必要な能力は、従来の学力に加え、人間としての基本的な力、主体性、柔軟性、創造性などの数値ではかることができない非認知能力にあると言われており、こうした力は成功のための重要な要因となる。

次の13ページでございます。

教育委員会としては、第5次学校教育レベルアッププランの中で、未来を担う子供たちの育成に向けて非認知能力である創造性、自律性、協働性といった3つの資質、能力を身につけることを基本目標として掲げ、各種取り組みについて検討を進めているところであり、今後こうした取り組みを着実に推進していくとともに、児童・生徒に数字ではあらわせない一生役に立つ力である非認知能力を育成することで、社会人として自立できる能力を身につけさせることや社会のためにみずから考えて行動する力の育成を図ってまいりたいとの答弁を行っております。

14ページをお願いいたします。

次に、岩崎議員からは、地域と学校の連携、協働体制の必要性について質問をいただきました。

答弁でございますが、まずコミュニティ・スクールの課題としては、学校と地域の連絡調整や支援活動のコーディネートにおいて学校の負担が大きくなっていること、また自治協の区域を越えたさまざま調整が必要となることがある。学校を中心とした地域活性化につながる取り組みは、市民協働のまちづくりや世代を超えた地域共生社会の構築を進めていく上でも大変重要であると考えており、住民自治協議会の運営支援等を引き続き行っていくことで、地域活動のさらなる発展につなげていく。体制については、当面は地域と学校との連携した取り組みを上手に活用しながら、徐々に地域学校協働活動の仕組みを整えていくことが肝要ではないかと考えている。

次の15ページをお願いいたします。

また、地域コーディネーターの設置については、地域学校協働活動を推進していく上で大変重要であり、配置に努めてまいりたいと考えており、今後については、学校教育と社会教育を一体的に捉えることはもちろんのこと、市民協働のまちづくりに資する取り組みとの整合を図ることや部局を横断して連携する取り組みも必要であり、市長部局と教育委員会とが一層の連携を図ってまいるとの答弁を行っております。

報告第70号につきましては以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告についてご意見、ご質問があればどうですか。ご意見ございませんか。

それでは、次へまいります。

報告第71号 平成31年（令和元年）東広島市の教育の主な出来事について

- 津森教育長：報告第71号平成31年（令和元年）東広島市の教育の主な出来事についての説明をお願いします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：報告第71号平成31年（令和元年）東広島市の教育の主な出来事についてご報告申し上げます。

例年12月に報告をさせていただいておりますその年の主な出来事につきましては、ほとんどはこれまでの定例会の中でご報告させていただいておりますが、時系列に整理して学校教育部、生涯学習部の順に報告させていただきます。

まず、学校教育部の関係について16ページ上から2段目、3月に志和堀小学校、河内西小学校がそれぞれ西志和小学校、河内小学校へ統合し、閉校式を行いました。両校は3月をもって閉校ということになりました。

下から3段目、6月に平成26年2月に策定した第1期教育振興基本計画について、その後の現状や課題を踏まえつつ、また国の第3期教育振興基本計画や本市の教育大綱の基本方針を参酌して、第2期教育振興基本計画を策定いたしました。

その下、同じく6月に黒瀬町、安芸津町の小・中学校10校の普通教室、図書室等の計123教室に空調機器の整備を行いました。

その下、同じく6月に安芸津中学校が平成30年度全日本学校環境緑化コンクール学校環境緑化の部において準特選を受賞いたしました。

17ページをお願いします。

下から3段目、10月から子育てを行う家庭の経済的負担軽減を図るため、保育所、幼稚園などの保護者負担を原則無償化する制度を開始いたしました。

また、その下、11月に中国中学校駅伝競走大会において磯松中学校男子が優勝、全国大会に出場をいたしました。

次に、生涯学習部の関係について、戻って16ページをお願いいたします。

まず、文化の関係といたしまして、一番上の段、2月に西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査中間報告会を開催し、伝統的な建造物の分布状況等の報告を行いました。

上から3段目、4月に芸術文化ホールくらの運営について、第2期指定管理期間、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間で指定管理者をJTB・NHKアート・日本管財共同企業体として運営を開始いたしました。

その下、同じく4月に市重要文化財として三浦仙三郎酒造関係資料と伝丁田南古墳群出土須恵器の2件を新たに指定いたしました。

その下、同じく4月に芸術文化ホールくらの来場者が開館3年経過時点で100万人を達成し、記念セレモニーを開催いたしました。

また、17ページ一番下の段になりますが、11月に平成30年6月より建設工事を開始した新東広島市立美術館が完成をいたしました。

次に、スポーツの関係といたしまして、17ページ一番上の段、7月にオリンピックメキシコ選手団ゴルフの合宿を行い、練習公開、交流事業等を行いました。

最後に、生涯学習の関係といたしまして、その下の2段目と3段目、9月に生涯学習推進計画と第2期東広島市図書館サービス計画の策定をいたしました。

以上、本年は14件の抽出を行ったところでございます。

報告第71号平成31年（令和元年）東広島市の教育の主な出来事については以上で
ございます。

○ 津森教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、何かございますでしょうか。

それでは、次へまいります。

報告第72号 新学校教育レベルアッププランの策定について

○ 津森教育長：報告第72号新学校教育レベルアッププランの策定についての説明をお願いいたします。

○ 小川指導課長：新学校教育レベルアッププラン、頭文字をとりましてNLPというふう
に呼んでおります、本プランについて説明いたします。

本プランは、これからの社会の変化を受け身として捉えるのではなく、社会の変
化に積極的にかかわり、東広島市の将来を担う人材、みずから変化を起こすこと
のできる人材、そして世界に通用する人材の育成を目指して策定しております。

それでは、表紙をご覧ください。

プラン策定の3つの視点について説明いたします。

まず、1点目は、東広島教育のアップデートです。東広島教育として受け継がれ
てきた施策について見直し、更新、アップデートしていくことで目的に応じた取
組みとなるようにいたします。

2点目は、新しい時代へ対応する力の育成です。子供たちに必要な力を育成す
るための施策を創造性、自律性、協働性の3つの柱で整理し、事業展開いたしま
す。

3点目は、教員の働き方です。子供たちを育成する教職員の働き方についてサポ
ートする環境づくり等を行います。

それでは、裏表紙をご覧ください。

ここには、今少し申しましたが、プラン策定の趣旨の具体や用語解説を載せてお
りますので、また後ほどご覧ください。

それでは、見開きとなっているプランの中身をご覧ください。

まず、このプランの大きな特徴でございますが、横軸に令和元年から令和5年ま
での時間軸を記しております。この時間軸を用いて先を見通し、計画的に事業を
整理したところ、また事業展開が一目でわかるように見開き2ページにまとめた
ところが本プランの特徴の一つでございます。

それでは、具体的にプランの内容についてご説明いたします。

基本理念につきましては、一番右端にございます「夢と志を持ち、グローバル社
会をたくましく生きる子供」でございます。これは前プランから引き継いでおり、
こういった子供たちを育成するための取り組みを推進してまいります。

それでは、順を追って説明してまいります。

まず、一番下の部分をご覧ください。のん太がいるところです。

ここは、東広島教育の基盤であり、不易の部分でございます。社会が大きく変化する中においても東広島教育として受け継がれ、大切にされてきた東広島スタンダード、命を大切にするトライアングルプラン、持続可能な和文化教育等については継続的に取り組んでまいります。東広島教育のアップデートとしておりますので、例えば1校1和文化学習の目的や目指す子供像について振り返りを行い、更新していくことで各学校の取り組みをさらに進化させていければというふうに考えております。

それでは次に、プラン中ほどにあります青色の濃い部分です。働き方改革を含めた教職員の資質、能力の向上の部分をご覧ください。

まず、子供と向き合い創造的な教育に燃える教職員の育成と書いてあるところが左側のほうにございます。そこをご覧ください。その下のところに、白い文字で現状と書いてある部分があると思うんですけども、ここには本市の教職員の現状、子供と向き合う時間や時間外勤務等の現状を載せております。こういった現状を踏まえまして、プラン中央のやや右寄りに書いております令和3年度末までの目標、これを実現していくために取り組みを進めてまいりたいと考えております。

少し具体的な取り組みを紹介いたしますと、校務支援システム等の活用促進というところがありますが、そういったことやスクールサポーターの派遣の継続、給食費の徴収事務公会計化等を計画しております。

こういった取り組みを踏まえまして、一つ上にごございます主体的な研修と職員室分化を上げております。キーワードは少し聞きなれない言葉もあろうかと思いますが、サードプレイス、自主サークル、OJTを上げております。このサードプレイスにつきましては、家庭と学校の2カ所のみでの往復ではなく、3番目の場所を設定し、自己研鑽に励む場をつくるという意味がございます。

具体的な取り組みといたしましては、自主サークルの立ち上げ支援というのがあると思います。こういった自主サークルの場が教員としてのサードプレイスになればというふうに考えております。また、そのほか授業ルネサンス、校内研修の多様化、同僚と学び合う校内研修についてですが、もちろん指導主事も今後しっかり指導をしていくわけですけれども、校内の指導は指導力のある先生が講師となって、教科指導だけではなく、学力向上の基盤となる学級経営等についても学び合うなど、研修内容の多様化を促進する取り組みを進めていきたいと考えております。

また、プランの中ほど右側に学校でできる働き方改革アイデア例を載せております。各学校の実態に応じて内容を定め、取り組みを進めていただきたいというふうに考えております。

それでは、プランの一番上、重視する資質、非認知能力の部分でございます。

先ほど議会の報告にもございましたが、非認知能力という言葉でございますが、従来の数値であらわすことのできる学力とは違いまして、数値で図ることができな

い能力のことをごさいます。本プランにおきましては、繰り返し申ししておりますが、創造性、自律性、協働性の3つで整理をしております。新学習指導要領におきましても、学びに向かう力、人間性等と表現されており、児童・生徒に備えたい資質、能力として上げられております。

それでは、1つ目の創造性でございます。

キーワードは、アクティブ・ラーニング、ICT、STEAM教育、SDGs、デザイン思考、好奇心を上げております。

具体的な取り組みといたしましては、プログラミング教育実施と環境整備、そして小学校で必修化となりましたプログラミング教育を理科に位置づけ、教材を全小学校に整備し、プログラミング的思考を育んでいきたいと考えております。そして、中学校の希望者が対象になりますが、科学の目成長プロジェクトを実施して、科学技術への興味関心を喚起し、才能を伸ばす取り組みを推進する予定でございます。また、英語教育においても、5ラウンドシステムの導入、同じ教科書を5回繰り返す取り組みでございますが、効果的な授業方法の研究を推進する予定にしております。

2つ目としまして、自律性でございます。

キーワードは、多様性、個別最適化、グローバルマインド、ユニバーサルデザインを上げております。

具体的な取り組みといたしましては、個別最適化教育としてイェナプラン教育の推進を初め、不登校、スペシャルサポートルームを拡大し、学校になじめない子供たちの居場所づくりとして多様な学習機会やその場を提供する予定でございます。

3つ目といたしまして、協働性でございます。

キーワードは、大学、企業連携、アントレプレナーシップ、コミュニティ・スクール、読書活動を上げております。

具体的な取り組みといたしましては、中学生キャンパス体験学習の充実として、中学生が大学に訪問し、さまざまな体験をすることで進路選択の幅を広げる取り組みや学校司書の有効活用を通して、学校図書館の充実等を考えております。

こういった取り組みを通しまして、目指す子供像の実現を図ってまいりたいと考えております。

新学校教育レベルアッププラン、NLPにつきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

- 津森教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 坂越委員：新しいキーワードや片仮名がいっぱい入り込んで、ご苦労もわかりつつ、これからの、よく言われるように解のない問題に答えるような資質能力をとということ、それはよくわかる。よくわかるけれど、これの見取り図というか、これがどう絡まって、どこがどう連携して1人の子供が育っていくのかということ、学校の中で先生方に理解してもらうことができるのか。こういうキーワードは、それぞれ非認知的能力ということ、それがどうやったら育っていくのか、そう

簡単には言えない。例えば、協働性というキーワードがあるでしょう。協働性をどうやって育てるのか、アントレプレナーシップで協働性が育つ、キャリア教育していったら協働性が育つ、そういう連携、体系性というところをしっかりと押さえた上で学校のほうと話をしないと、キーワードを並べただけで終わってしまわないですか。自律性、個と自己決定の重視、大事だけれど、基礎学力を保障することとそれぞれを個別最適にすることということが両立する、どうやったらというふうに思ってしまう。もちろん1枚に落とし込むことの難しさもわかるし、ただここに書いてあること一つ一つを解説して、それで皆さんで学校で共有しようと思うと、本1冊できる、1冊では足りないかもしれない。こうやってNLPプランができた以上、それを実際にやっていこうとしたときの、地ならしというのか、手を組みかえるというのか、ここは本腰入れてやらないと難しいかなという思いで伺いました。

○ 津森教育長：ありがとうございます。

ほかにもどれか関連することはありますか。

○ 織田委員：坂越先生がおっしゃったのですが、私も見て、この5年間にそれぞれの学校がどう変わっていくのかイメージがわきません。片仮名が多く使用され、辞書で調べても、よく理解できない言葉がたくさんありました。確かに最近は教育界や文科省のいろんな資料の中には、片仮名がたくさん使用されています。果たして現場の先生たちは、これを見せてもらったときに来年度から自分たちの学校はどうすればよいのか、そのあたりが見えないような気がいたします。きっと教育委員会の事務局のほうは、ちゃんとした考えを持っていらっしゃるんだと思います。

○ 津森教育長：ほかにございますか。

○ 京極委員：今、坂越先生がおっしゃったことはごもっともだと、私も思いました。けれども、東広島の教育委員会としてこういう方向に行こうというのを示されたら、多分先生もご理解をされていたと思うので、今度はそれを各学校、地域がどうやってこれを受け入れて、具体的な話にしていくのかということが大事だろうと思います。いずれにしても、体系的なプランと意見書が示されたので、それを導入して、多分校長先生が中心になるんだろうけど、各学校で検討していただくというたたき台にはなっているのかなと、私自身は思います。

○ 長嶋委員：横文字というか、英語もいろいろあり、私も調べながら読みました。保護者の方や地域の住民の皆さんも、なかなか理解しにくいところもあるのではないかなと感じました。

それから、未来志向の人材育成の事業展開のところで、幼児期の保幼小連携の括弧の部分のコオディネーションの「オ」は、大きい「オ」でいいですか。

○ 小川指導課長：合っています。2種類あるようです。本市で取り上げるのは大きい「オ」コオディネーショントレーニングです。

○ 長嶋委員：それと、アップデートの部分の地域との協力・新しい形のところ「地域学校協働活」で終わっているのですが、これは「動」が抜けているのかなと思うのですが、どうでしょうか。

- 小川指導課長：失礼しました。修正します。
- 渡部教育長職務代理者：これだけの内容をこの1ページに収めるとなると、こういうことになるのかなというふうに思います。キーワードを短くしているというのは、この中に収めるのにはこういう方法しかないだろうと思います。
- 織田委員：質問ですが、1点目は、自己決定と合意形成を基盤とした生徒指導の新研究の「新」は何を表しているのかということ。
 - 2点目は、研究公開のリニューアル、これについてどういう形を考えておられるのかというようなこと。
 - 3点目は、和文化教育の表現活動のリニューアル、そういうことに対して新しくどのように教育委員会事務局のほうは考えていらっしゃるのか、3点について教えていただきたいです。
- 小川指導課長：まず、研究公開のリニューアルについて、今年度の研究会を見てみますと、授業公開があって、その後講演会という、そういう一定のパターンができ上がっているような状況がございます。2年間研究を、教材研究をしているわけですので、自分の授業が実際どうであったかというのをしっかり知りたいたいでしょうし、そういった時間がなかなか今までとれておりませんでした。そういうことで、学校のほうに提案したのは、授業が終わった後に、授業について考える協議会、それを取り入れてみてはいかがですかということを入れております。
 - それから、研究主任による研究経過報告というのがございますが、これを授業始める前に持ってくることによって、その説明を聞いて、授業を見る先生方は視点を持って授業を見ることができると、そういうふうな見方をすれば、内容も変わってくるだろうなということもございましたので、より内容が深い研究会になるように、そういったことを提案しております。ただ、研究会においては、学校が最終的な決定、日程を決めるわけですので、そこは学校のほうに任せて、またさまざまなアイデアが出ればというふうに考えております。
 - それから、生徒指導の新研究についてでございますが、今、生徒指導規程であるとか、学校の生徒指導の決まりというのが、子供たちの意見というものをしっかり反映したものではなく、学校のほうから押しつけたようなものになっていることがあるのではないかなというようにもありますので、もっとしっかり子供や、また、保護者等と相談する中で、例えばでございますが、そういった中で新しい生徒指導のルールを作るというような、そういった子供たちの自己決定だとか合意形成を大事にした生徒指導の新研究ということで、またこれは研究を進めていきたいなというふうに考えております。
 - 最後に、和文化教育について、今、学校のほうへ和文化教育についていろいろ聞いてみたところ、やっちはいるんだけど、何のためにやっているのかというのが十分理解しないままやっているような状況があるというふうに聞いております。それぞれ1校1和文化学習がございますけれども、その目的は何なのか、子供たちにどういった力をつけようと思ってその和文化教育を行っているのか、そういったとこ

ろも明らかにしながら、そういう部分で全く変えるというわけじゃなくて、見直していきましょと、そういった部分を投げかけてきているというふうに考えております。

以上です。

- 織田委員：和文化教育のリニューアルというところで、それぞれの小学校が低学年の時から教育課程に位置づけて、取り組んでいると思っていました。それを何のためにやっているかということについて、まだ学校にそういう議論があるとか、いろいろ話があるということは、学校運営に関わることだと思います。教育委員会がどうこうではなく、学校がちゃんと和文化的活動を教育課程でどう位置づけるかということについて、明確にさせていただきたいです。教育委員会事務局としては、その指導をしていただければと思っております。
- 小川指導課長：ありがとうございます。
- 津森教育長：全体的なことについて、事務局のほうから何かありますか。
- 坂越委員：ちょっとフォローします。言いたかったことというのは、これをこのまま学校へ投げても、あれもこれもあっちもこっちもという話で対応のしようがないんだらうと思ったのです。さっきも言ったように、個別最適化と協働性というのが矛盾するものじゃないということは、もう踏まえているというのはわかるんだけど、個別最適化しながらみんなで協働作業をしましょう、あるいはIoTでプログラミングやりながら読書活動もさせましょう。そんなに両立していくようなものでもなかったりするわけじゃない。だから、基本方針というか、マップとしてはこういうものがあるかもしれないけれど、学校の中で教育活動を展開するとき、どこどこを組み合わせてどうするかみたいな学校の中での取り組みについての意見というかアドバイスだったり、あるいは学校の裁量の余地だったり、学校の中でこれを生かしてどう組み上げるかという部分へのサポートをしないと。アクティブ・ラーニングというのは、創造性も自律性も協働性も全部絡んでくるわけで、そういう話として学校の中で共通理解をぜひお願いしたいということでございます。
- 小川指導課長：新しい内容はしっかり入れ込んでいるということではつくっているわけですがけれども、今、おっしゃいましたように、全ての学校が全てこれをできるわけではございませんし、このプランを見て、このマップを見まして、学校の特色としてたたき台として、うちの学校でこれについて取り組んでみようというような選択して取り組めるような、そういったものになればいいかなというふうに思っております。教育委員会といたしましても、学校が頑張ろうという、これを見て、これをやってみようというそういうところをお互いがしっかりサポートをしていながら、丁寧に説明をして、趣旨を理解していただきながらこのプランを進めていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。
- 田中教育調整監：今、ご指摘のとおり、非認知能力のキーワードとこの事業の整合性、こちらをもう一度精査する必要があるかなということは、ご意見を聞いて再認識したところでございます。

- 織田委員：主体的な研修と職員室文化のところ、自主研究サークルの立ち上げ、整備というのは、働き方改革で、先生たちが勤務時間外にゆとりができるということからだと思います。例えばどのような形で事務局としては立ち上げる支援をされようとしていらっしゃるのでしょうか。
- 小川指導課長：今年度既に行っている取り組みでございますけれども、新学習指導要領をむかえるということで、英語が教科として入ってくるということで、英語についてレッツ・エンジョイ・イングリッシュ講座というのを設けました。これは6時から時間外で行っておりまして、希望者、勉強したい先生はぜひ来てくださいということで、教育委員会主導で始めたもので、連続5回で6時から7時半まで行いました。それには、若い先生を中心に意欲的な先生が30名程度来て、一生懸命学んで帰っていきました。第5回目最終回がこの前あったわけですがけれども、今回は、教育委員会が主体となってやりましたけれども、今後は先生方がスタッフを募って、例えばくららで1室を借りてやるとか、そういった自分たちのサードプレイス、そういう自己研鑽の場になるようお願いをして、終了したというところなんです。そういった取り組みを今後も引き続きやっていきたいなというふうに思っております。
- 織田委員：ただ、以前は社会科サークルとか、いろんなサークルがあったのですが、そのようなサークルに対して金銭的な補助があったように思います。そういうことに対して、予算措置は考えておられますか。
- 小川指導課長：今後しっかり検討していきたいというふうに思います。
- 織田委員：はい、わかりました。
- 渡部教育長職務代理者：これは令和元年から5年までの5カ年計画のプランということで、大綱というんですか、全体のマップが作られたわけですが、5カ年たって令和5年で全部終了ということじゃなくて、当然のことですけれども、今年度あるいは来年度、それぞれの時期に修正すべき点は修正していただければいいものができるんじゃないかなと思います。
- 小川指導課長：ありがとうございます。
- 津森教育長：ほかにはいかがでしょうか。

この作成について、私も関わったことがあるので、少し思いをお話をさせていただきます。

レベルアッププランは、これまで第4次も作ってまいりましたが、ある指導主事が言うには、「現場にいるときにこんなプランがあるということを全く知らなかった」と、プランとして配付しているけれども、現場の先生たちの頭には全然今までない、知らない人もいた。つまり、今のうちの学校はこういうことをやっているんだらうみたいな見直しとかを全然してこなかったという大きな反省がある。それは、量的にもたくさんあったということもある。そういう意味で、一目でわかるようにしようじゃないかということがあったということが1つ。

それから、これは、教育委員会がこういう方向で4年間進めていきますという、ある意味行程表の性格を持っている。それを全部の学校がやるという意味ではもち

ろんなくて、校長があるいは研究主任が、これをよく見て、時代が求めることを、教育委員会が目指していることをよく見て、自分の学校の実態、地域の実態と合わせたときに、これをやっていこうじゃないかという、ここから取捨選択して、新しい学校経営づくりのアイデアにしてほしいという思いが背景にあって、こういう形になりました。

ただ、教育委員会が何を求めるかということ、今の時代、たくさんを求められていて、それをここに落とし込んでいくと、これだけではないぐらいいっぱいあると。キーワードとして書いているけれど、こっちに事例として書いてないものもあります。どれもそれなりに大事なことなので、そういう取り組み、柱となる事業は示しながら、総体としてどういう人づくりをしていくのかといったときに、非認知能力の創造性、自律性、協働性ということでもとめざるを得なかったという経緯があったのだろうと、こういうふうに思っております。

ですから、各学校で先生方に理解していただく能力、力、努力が非常に必要だと思います。先ほどいただいたようなご意見というのは当然あるわけですから、学校に対する説明の仕方なり、子供らの性格というようなものを、もう少し修正を加えさせていただいて、趣旨が理解できるような形で進めていく必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

議案でないので、報告事項ということでなっておりますので、そうしたところでまた改めて次回以降でご指摘の点を受けて、修正するところは修正して、こういう形でしていくと、校長会ではこのように説明したとかというようなあたりを次回また報告していただくということで、今日のところはこの程度にさせていただいて、またご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

報告第73号 東京2020オリンピック聖火リレーの実施について

○ 津森教育長：報告第73号東京2020オリンピック聖火リレーの実施について、説明をお願いいたします。

○ 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：それでは、東京2020オリンピック聖火リレーの実施についてご報告をさせていただきます。

資料の18ページ、19ページをお願いいたします。

オリンピック聖火リレーにつきましては、令和2年3月26日に福島県をスタートいたしまして、約4カ月の間で47の都道府県をリレーすることとなっております。広島県につきましては25番目の5月18日、19日の2日間で実施することが決定をしております。

本市におきましては、5月18日月曜日の3番目の自治体として庄原市から聖火を引き継ぎ、本市で実施後、呉市に引き継ぐこととなっております。

19ページのほうをお願いいたします。

ルートにつきましては、12月17日に東京2020組織委員会より公表されておりますが、本市のルートにつきましては、西条駅南口交差点から御菌宇ランプ交差点まで

全長約2キロとなっております。なお、聖火の引き継ぎ場所等につきましては、来年3月以降、または実施日の2週間前後にオリンピックの組織委員会から公表されるということになっております。

なお、当日の交通規制でございますが、聖火リレーにつきましては、ランナーと十数台規模の車両から成ります聖火リレー隊列によって行われます。西条駅から広島大学方面の片側2車線を交通規制する予定で、現在、広島県が警備計画を作成中でございます。現時点での詳細は未定となっております。

なお、その他といたしまして、12月4日に市と交通事業者あるいは警察等で構成いたしました東京2020オリンピック聖火リレーの東広島市実行委員会を設立いたしました。今後、関係機関と連携を図りながら、リレーの実施に向けての準備を進めてまいります。

東京2020オリンピック聖火リレーの実施についての報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 津森教育長：このことについてのご意見などがありましたら、お願いいたします。
- 渡部教育長職務代理者：聖火ランナーはもう決まっているんですか。
- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：聖火ランナーにつきましては、広島県のほうで先日41名が選出されたということで、本市のゆかりのランナーが2名選出されているということでございます。
- 渡部教育長職務代理者：どこを走るのですか、東広島ですか。
- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：本市で走るとかということは、広島県の組織委員会のほうから正式発表されるということで、市からの公式発表はしないということになっておりますが、本市からゆかりのランナーが2名ということでございます。その辺でご理解いただきたいと思います。
- 津森教育長：ほかによろしいですか。
それでは、次へ行きます。

報告第74号 令和元年度第32回東広島市美術展 審査結果・表彰について

- 津森教育長：報告第74号令和元年度の第32回東広島市美術展審査結果、表彰について、説明をお願いします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、20ページをご覧ください。
報告第74号令和元年度第32回東広島市美術展審査結果、表彰についてです。
項番1、応募状況です。最初の表の一番下のプリントをご覧ください。
一番右の市の応募総数は168件、昨年度と同数です。昨年度は豪雨災害もあり減少したものがございました。今年、その回復を見ることはできませんでした。個別には、数年前から絵画の作品と写真の作品の減少が大きく影響しております。いずれも展示作品にかかるコストがかなり大きく、そのあたりも全国的に減少の慢性的な要因があるとの審査員の意見もございました。新美術館となって新美術館に展示できることもPRし、来年度増加を目指したいと考えております。グラフはそれを

あらわしたものです。

続きまして、項番2、表彰式、作品講評会です。

(1)表彰式は、令和2年1月18日土曜日10時から八本松地域センターで行います。

また、(2)の作品講評会は、1期展の絵画、2期展の書、3期展の彫刻、工芸、写真、デザインの順に行い、講評会もそれぞれ1週間ずつ展示をしてまいります。本日、各委員に美術展の招待状と招待券を置かせていただいております。お時間がございましたら、ぜひ展覧会をご覧いただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

次に、項番3、優秀賞の受賞者です。各種目の優秀賞受賞者一覧を掲載しております。

具体的には、次のページ、項番4、優秀作品に画像のほうをつけております。一部説明をさせていただきます。左側の真ん中、デザイン、長妻遼さんの「革包ーかばんー」は、高校生の作品です。学校で飼育していたヤギが死亡したため、命の大切さを思い、その皮を使ってかばんを制作したものでございます。審査員も人の生き方と自然とのつながりを思考することはデザインの基本ということで、高い評価をされておられます。また、右下の彫刻、宮田安美さんは大学生です。このように若い方の作品の受賞も増えてきております。

報告は以上でございます。

○ 津森教育長：何かございますか。

デザインは実物ですか。

○ 岡田生涯学習部次長兼文化課長：実物で、これは実際につくったものだけ載っておりますが、これをつくった過程に至るパネルもセットでデザインになっております。字が小さくなるので、ここには現物だけ載せさせていただきます。

○ 津森教育長：ほかにはありませんか。

それでは、その他にまいります。

その他ア 次回教育委員会定例会の日程について

○ 津森教育長：次回の教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。

○ 直井学校教育部次長兼教育総務課長：次回の教育委員会定例会は、1月23日木曜日15時から、場所はこの会議室で行う予定としております。

また、2月の定例会につきましては、第4木曜日、27日が議会中である可能性が高いため、1週前の20日木曜日もしくは次の21日金曜日のいずれかで提案をさせていただきます。ご検討のほうをお願いいたします。

○ 津森教育長：それではまず、1月23日の15時ということでよろしいですか。

場所は北館201号室でお願いします。

2月は、20日と21日が候補として出ておりますけれども、ご都合いかがでしょうか。それでは、2月は20日としてよろしいでしょうか。15時半からということでお

願います。

その他、事務局のほうからございますか。

それでは、報告第75号、報告第76号、議案第34号、その他のイについては非公開とすることを議決しておりますので、傍聴人の方は退出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

報告第75号 「広島交響楽団東広島定期演奏会の開催」及び連携・協力に関する「協定調印式」の開催について

【非公開】

報告第76号 新東広島市立美術館 内覧会及び開館記念特別企画展について

【非公開】

議案第34号 東広島市小中一貫・接続教育基本方針の改訂について

【非公開】

その他イ 新東広島市立美術館の視察について

【非公開】

閉会 午後5時6分